

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 連結累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,963,561	3,270,716	7,263,817
経常利益 (千円)	225,430	170,272	371,670
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	143,283	106,709	234,498
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	143,283	106,709	234,498
純資産額 (千円)	4,320,194	4,475,249	4,411,408
総資産額 (千円)	6,262,315	6,575,609	6,354,967
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.61	22.06	48.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.65	21.27	46.84
自己資本比率 (%)	68.4	67.4	68.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,168	314,306	158,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	211,453	120,533	427,704
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,557	26,219	305,481
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,608,680	1,620,629	1,400,637

回次	第54期 第2四半期 連結会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.15	15.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する目的から発出された緊急事態宣言により経済活動が停滞、宣言解除後より感染拡大を抑制しつつ経済活動を再開するなか、生産活動や個人消費を中心に緩やかに持ち直しの動きをみせながら推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、新型コロナの影響による所得や雇用環境の不透明感を背景にした節約意識の高まりに加え、前年の消費税増税前の駆け込み需要の反動もあり、当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,028,541台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比22.6%減）と前年同四半期に比べて大幅に減少しました。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

当社グループの自動車販売につきましても、上記と同様の状況から新車の販売台数は925台（前年同四半期比21.3%減）、中古車の販売台数は728台（前年同四半期比16.4%減。内訳：小売台数355台（前年同四半期比11.7%減）、卸売台数373台（前年同四半期比20.5%減））と大幅に減少しました。販売台数の減少により登録受取手数料等の手数料収入はもとより、整備業務を行うサービス売上についても上記の影響により整備台数が減少したことから売上高は3,221百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、緊急事態宣言の発出により、店舗が出店しているテナントの営業時間の短縮及び入店人数の制限、宣伝広告の自粛等により保険契約件数が減少したこと等から売上高は49百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は3,270百万円（前年同四半期比17.5%減）となり、営業利益は161百万円（前年同四半期比25.2%減）、経常利益は170百万円（前年同四半期比24.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は106百万円（前年同四半期比25.5%減）となりました。

これは、主に中核事業である自動車販売関連事業の売上高が、前年同四半期に比べて大幅に減少したことによるものです。

財政状態の状況

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は3,101百万円となり、前連結会計年度末に比べて156百万円増加いたしました。これは現金及び預金が219百万円、受取手形及び売掛金が30百万円それぞれ増加、商品及び製品が75百万円、その他の流動資産が18百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は3,473百万円となり、前連結会計年度末に比べて64百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が65百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は6,575百万円となり、前連結会計年度末に比べて220百万円増加いたしました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は1,827百万円となり、前連結会計年度末に比べて130百万円増加いたしました。これは主に買掛金が32百万円、短期借入金が74百万円、その他の流動負債が36百万円それぞれ増加、未払法人税等が9百万円減少したことによるものです。固定負債は273百万円となり、前連結会計年度末に比べて26百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が26百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,100百万円となり、前連結会計年度末に比べて156百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は4,475百万円となり、前連結会計年度末に比べて63百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益106百万円及び剰余金の配当48百万円によるものです。また、自己資本比率は67.4%（前連結会計年度末は68.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ219百万円増加し、当四半期連結会計期間末には1,620百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は314百万円（前年同四半期は81百万円の獲得）となりました。これは税金等調整前四半期純利益170百万円から主に減価償却費53百万円、売上債権の減少額31百万円、たな卸資産の減少額77百万円、仕入債務の増加額32百万円、その他の資産の減少額19百万円及び法人税等の支払額72百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は120百万円（前年同四半期は211百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出120百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は26百万円（前年同四半期は236百万円の使用）となりました。これは借入金による収入74百万円、配当金の支払額48百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 連結子会社取締役 1名
新株予約権の数 1	154個 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 1	普通株式 15,400株
新株予約権の行使時の払込金額 1	1円
新株予約権の行使期間 1	自 2020年7月28日 至 2050年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 1	発行価格 359円 資本組入額 180円
新株予約権の行使の条件 1	当社及び連結子会社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 1	3

1 新株予約権証券の発行時(2020年7月27日)における内容を記載しております。

2 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 2 に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	4,840,000	-	211,085	-	200,496

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,311	27.09
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	250	5.16
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	232	4.79
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.65
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.65
あいおいニッセイ同和インシュアランス サービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.65
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	152	3.15
林 未香	千葉県松戸市	142	2.94
林 凜乃介	千葉県松戸市	137	2.84
林 廉志郎	千葉県松戸市	137	2.84
稲田 隼大	千葉県松戸市	137	2.84
稲田 凌佑	千葉県松戸市	137	2.84
計	-	3,313	68.47

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,837,500	48,375	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,840,000	-	-
総株主の議決権	-	48,375	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,400,637	1,620,629
受取手形及び売掛金	970,831	1,001,269
商品及び製品	454,756	379,260
その他	119,496	100,579
流動資産合計	2,945,721	3,101,739
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	448,276	431,520
機械装置及び運搬具(純額)	205,733	168,326
土地	2,420,008	2,420,008
建設仮勘定	119,843	239,718
その他(純額)	4,465	4,381
有形固定資産合計	3,198,327	3,263,955
無形固定資産	116	0
投資その他の資産	210,802	209,914
固定資産合計	3,409,246	3,473,869
資産合計	6,354,967	6,575,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	428,292	460,600
短期借入金	786,400	861,002
未払法人税等	59,240	50,118
賞与引当金	48,930	44,542
その他	374,089	410,751
流動負債合計	1,696,954	1,827,015
固定負債		
その他	246,604	273,344
固定負債合計	246,604	273,344
負債合計	1,943,558	2,100,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	3,962,406	4,020,733
自己株式	673	673
株主資本合計	4,373,315	4,431,641
新株予約権	38,093	43,607
純資産合計	4,411,408	4,475,249
負債純資産合計	6,354,967	6,575,609

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,963,561	3,270,716
売上原価	3,096,376	2,495,912
売上総利益	867,184	774,804
販売費及び一般管理費	651,742	613,742
営業利益	215,442	161,062
営業外収益		
受取利息	472	385
受取手数料	9,660	5,992
補助金収入	-	2,960
その他	2,599	2,266
営業外収益合計	12,732	11,604
営業外費用		
支払利息	2,744	2,393
その他	0	0
営業外費用合計	2,744	2,394
経常利益	225,430	170,272
税金等調整前四半期純利益	225,430	170,272
法人税等	82,147	63,562
四半期純利益	143,283	106,709
親会社株主に帰属する四半期純利益	143,283	106,709

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	143,283	106,709
四半期包括利益	143,283	106,709
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	143,283	106,709
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	225,430	170,272
減価償却費	53,556	53,585
賞与引当金の増減額(は減少)	3,497	4,388
株式報酬費用	5,487	5,513
受取利息及び受取配当金	472	385
支払利息	2,744	2,393
売上債権の増減額(は増加)	24,225	31,110
たな卸資産の増減額(は増加)	12,597	77,248
仕入債務の増減額(は減少)	76,932	32,307
その他の資産の増減額(は増加)	15,933	19,866
その他の負債の増減額(は減少)	53,640	1,962
小計	156,981	389,488
利息及び配当金の受取額	29	29
利息の支払額	2,689	2,436
法人税等の支払額	73,153	72,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,168	314,306
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	216,813	120,849
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	278	5,354
差入保証金の回収による収入	275	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,453	120,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	163,172	74,602
長期借入金の返済による支出	25,002	-
配当金の支払額	48,382	48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	236,557	26,219
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	366,842	219,992
現金及び現金同等物の期首残高	1,975,522	1,400,637
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,608,680	1,620,629

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

現時点で新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期等の合理的な予測は困難ですが、当社グループは入手できる情報を踏まえて翌連結会計年度にかけて業績は回復していくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスによる経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形及び売掛金	786,400千円	861,002千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
求償権に対する再保証額	4,911千円	3,504千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	200,255千円	188,637千円
賞与引当金繰入額	24,376千円	22,748千円
減価償却費	50,169千円	50,425千円
賃借料	78,107千円	78,457千円
宣伝広告費	54,135千円	46,342千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,608,680千円	1,620,629千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,608,680千円	1,620,629千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	3,910,925	52,636	3,963,561
セグメント間の内部売上高又は振替高	130	88,044	88,174
計	3,911,055	140,680	4,051,735
セグメント利益	300,160	17,373	317,533

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	300,160
「その他」の区分の利益	17,373
全社費用(注)	102,091
四半期連結損益計算書の営業利益	215,442

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	3,221,569	49,147	3,270,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	81	62,621	62,702
計	3,221,651	111,768	3,333,419
セグメント利益	242,058	10,662	252,720

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	242,058
「その他」の区分の利益	10,662
全社費用(注)	91,658
四半期連結損益計算書の営業利益	161,062

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	29円61銭	22円 6 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	143,283	106,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	143,283	106,709
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	28円65銭	21円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	163,267	178,294
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月9日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 利 浩 史 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。